

[給付様式1-2]

【給付】辞退(短縮卒業・修了)の異動願(届)及び認定報告

【新給付】辞退(短縮卒業・修了)

独立行政法人日本学生支援機構理事長
下記のとおり願出(届出)いたします。

※貸与奨学金及び給付奨学金(旧制度)の「異動願(届)」は様式が異なります。
別途作成してください。

届出年月日

1. 基本情報
太枠内を全て記入してください。

学校名	東京工業大学	学籍番号	生年 月日
学院・系 (課程・研究科)		フリガナ	学年 年
奨学生番号		氏名	

2. 異動情報
以下、太枠内を記入してください。

記入者	【辞退(短縮卒業・修了)】
学校	卒業日/修了日 ※学籍を失った日 年 月 日

辞退(短縮卒業・修了)の異動開始は 年 月 です。

3. 適格認定
以下、前回判定を元に、今回の退学時における適格認定を行ってください。

辞退(短縮卒業・修了)時の総合認定は 「 」 です。

A. 前回の判定

B. 今回該当している事由

以下の特例事由に該当しますか?

【特例1】 傷病・災害その他やむを得ない事由があると認められる	特例	該当する	学力基準(廃止事由①~③、警告事由①~③)を確認の上、【特例1】を適応した後の最終的な総合判定を選択してください
上記に該当なし			

該当
なし

以下の廃止(返還必要)事由に該当しますか?

廃止事由① 修得単位数の合計が標準修得単位数の5割以下	学力基準	該当する	修得単位数の合計が標準修得単位数の1割以下である場合	廃止基準	該当する	廃止(返還必要)	
廃止事由② 出席率が5割以下など、学修意欲が著しく低いと学校が判断した						該当なし	廃止(返還不要)
廃止事由③ 修業年限で卒業できないこと(卒業延期)が確定した							廃止(返還不要)
上記廃止事由①~③に該当なし							

該当
なし

以下の警告事由に該当しますか?

警告事由① 修得単位数の合計数が標準単位数の6割以下	学力基準	該当する	以下の特例事由に該当しますか?	該当なし	【特例2】 教育課程の特性	【特例3】 社会的養護を必要とする者	特例	「警告①」又は「警告③」に✓が入り、前回認定が「警告」	該当する	廃止(返還不要)			
警告事由② GPA(平均成績)等が下位4分の1以下										該当なし	「警告①~③」のいずれかに✓が入り、前回認定が「停止」	該当する	停止
警告事由③ 出席率が8割以下など、学修意欲が低いと学校が判断した													該当する
上記警告事由①~③に該当なし													

該当
なし

継続

継続

停止
警告

4. 学校から機構への連絡事項記入欄

6. 学校処理

5. 学校証明欄

上記記載のとおり相違ないことを証明いたします。

学校の証明 年 月 日

学校名 東京工業大学

担当部長※ 学務部長

※証明者は部長相当職以上の方としてください。

電話番号	学校番号	区分
	104009	

7. 機構に送付が必要な理由

下記に✓が入る場合は、スカラACから入力処理せずに異動願を機構に送付してください。

振込超過あり 組戻し依頼済 3月以外の月が学年末の者で「廃止(返還必要)」の判定

未振込あり その他

【注意】未振込分の送金は、以下の条件に該当する場合のみ認められます。希望する場合は状況を確認のうえ、チェックし本届出を送付してください。なお、該当しない場合は、記入があっても無効とします。未振込分の送金を希望しない場合は、「停止の異動願(届)」(給付様式1-2)を作成し、スカラACにて停止(本人都合)を入力してください(機構への送付は不要です)。
 未振込分送金依頼
 未振込期間において、学校処分による廃止・停止はない。

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務、奨学金貸与業務(返還業務を含む)及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

(機構使用欄)

最終振込年月	20 年 月	振込超過 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	か月	要返戻金額	円	提出先 異動・補導係	スカラAC入力 処理必要	郵送の要否 送付不要
--------	--------	---	----	-------	---	---------------	-----------------	---------------